

さっぽろまちづくりスマイル企業登録更新申請書

年 月 日

札幌市長 あて

所 在 所

名 称

代表者氏名

印

さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度実施要項第 23 条の規定により更新申請します。

1 (年度)におけるさっぽろまちづくりスマイル企業認定制度への参加・登録について

- 継続する ⇒ 下記 2、3 についても記載ください
- 継続しない ⇒ 登録解除届出書(様式 5)をご提出ください

2 登録内容について

(1) 従業員数について(常用のパート・アルバイトを含む)

- 100 人以上 (人)
- 100 人未満 (人)

※事業所単位での申込の場合は、事業所の従業員数をご回答ください。

(2) さっぽろまちづくりスマイル企業登録内容の変更について((1)従業員数を除く)

- 変更なし
- 変更あり(様式 1 に変更箇所のみご記載のうえ、ご提出ください)

3 さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度登録継続に係る誓約及び同意について

さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度の登録更新するにあたり、さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度実施要項(以下「要綱」という。)を遵守するとともに、次の事項について相違ないことを誓約します。

【チェック(☑または■)してください】

- 1 要綱第 3 条第 2 項に該当する事業者ではありません。また、登録期間中に要綱第 3 条第 2 項に該当するに至った場合は、市民自治推進室あてに書面にてその旨を通知いたします。万一、同項に違反することが疑われる場合は札幌市の調査に協力し、その調査内容をもって、札幌市の判断により、一方的に登録を解除する可能性があることに同意します。
- 2 市税、法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納をしておりません。
- 3 申請書類等への虚偽の記載はありません。
- 4 当社は、適用される全ての法令を遵守しています。
- 5 札幌市からの事業協力依頼や市政情報提供の連絡を受けることに同意します。
- 6 申請書に記載した事項及び活動内容について、札幌市が必要に応じて庁内及び対外的に情報提供することに同意します。
- 7 認定を根拠とした事業活動等を原因として、第三者に対する市の損害賠償責務が生じた場合は、当該損害賠償責務を全て引き受け、対処いたします。